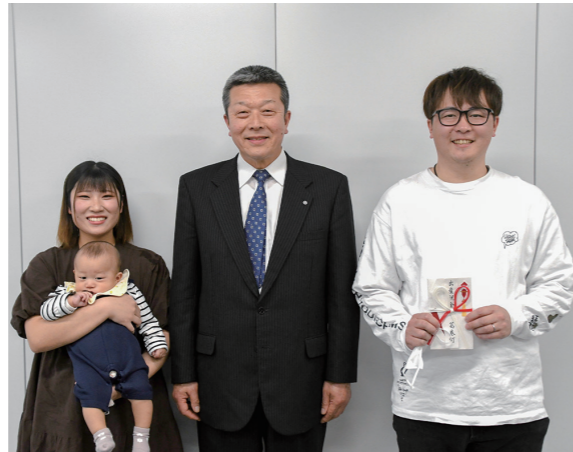


出産祝金を交付
町での健やかな子育てを応援

出産祝金交付式が4月27日、くずま～る会議室で行われ、鈴木重男町長から里見さん家族（新町）に祝金が交付されました。
交付を受けた脩太郎さんは「子どもの成長のサポートに活用させていただきたい」と話し、七星さんは「笑顔の絶えない元気な明るい子に育ってほしい」とわが子の健やかな成長を願っていました。



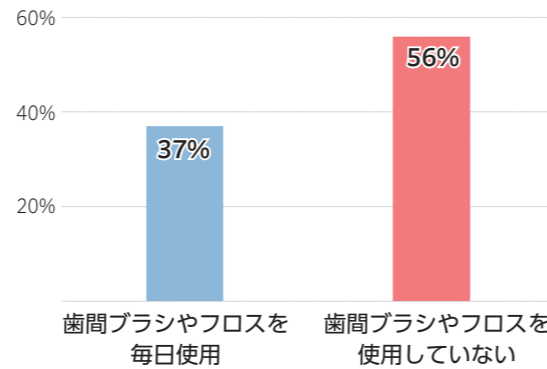
▲交付を受けた里見さん家族

6月4日～10日 歯と口の健康週間

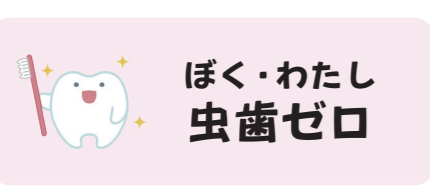
よい歯・よい口・よい体
健康の原点は歯と口にあり

かむ・飲む・味わう・話す・歌うなど、歯や口の役割は豊かに生きるための原点といわれています。虫歯や歯周病で歯を失うと、よくかめず、食べ物が偏ることで胃腸障害や栄養障害につながります。また、虫歯や歯周病の原因菌が繁殖することで全身に感染し、糖尿病や心臓病につながるなど全身の健康に影響を与えることもあります。

町では8年度に20、30、40、50、60、65、70、76、80歳を迎える皆さんに節目健診を実施します。7年度は53人が受診し、その結果から毎日歯間ブラシやフロスを使用している人と、していない人の口腔状況を比較すると、歯肉出血している人の割合に19%の差がみられました（図1）。歯間ブラシやフロスを使用し、歯や歯茎の間もきれいにしましょう。



（図1）歯肉出血している人の割合
参考資料：社会保険出版社 健康 長寿 元気のためのかかりつけ歯科医のススメより
日本歯磨工業会 歯と口の健康週間より



5月13日の幼児歯科健診で「虫歯ゼロ」のお友達です。



あきと
木村 秋斗 くん
(3歳・浦子内)



ほのか
田野 穂華 ちゃん
(3歳・田子)



ことは
橘 采波 ちゃん
(3歳・江刈馬淵)

肺炎球菌 帯状疱疹

各種ワクチン接種費用を助成します 町健康福祉課 ☎65-8991

肺炎球菌ワクチン 高齢者用 町民対象



- ▶ 高齢者用肺炎球菌ワクチンとは
肺炎球菌ワクチンは、約90種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い20種類について予防するものです。（全ての肺炎を予防するものではありません）
- ▶ 接種期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ▶ 助成を受けられる人
①65歳の人
（65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで）
②60歳～64歳の心臓、腎臓、呼吸器機能などに障がいのある人（身体障害者手帳1級）
※過去に助成を受けた人は対象外
- ▶ 助成額
6,200円（生活保護世帯の人は無料）

▶ 接種・助成方法

助成区分	生活保護世帯	一般世帯
葛巻病院	接種前に健康福祉課から補助券を受け取り、医療機関へ提出してください。	会計時に自己負担分をお支払いください。（接種費用から助成分が控除されます）
町外	県広域的予防接種事業の協力医療機関では、助成分が控除された額で接種できます。接種予定日の2週間前までに健康福祉課で書類を受け取ってください。	
県外	会計時に接種費用全額をお支払いください。その後、領収書(写)を補助金請求書に添付し、健康福祉課に提出してください。補助分を後日指定口座に振り込みます。	会計時に自己負担分をお支払いください。その後、領収書(写)を補助金請求書に添付し、健康福祉課に提出してください。補助分を後日指定口座に振り込みます。

※葛巻病院での予約受付は平日15:00～17:00
※請求書提出期限：令和9年4月5日(月)

带状疱疹ワクチン 高齢者用 町民対象



- ▶ 助成対象のワクチン
①乾燥弱毒生水痘ワクチン
※接種（助成）回数は1回
②乾燥組換え带状疱疹ワクチン
※接種（助成）回数は2回
- ▶ 助成を受けられる人
接種対象者（助成対象者）の年齢（生年月日）
①令和8年度内に下記の年齢を迎える人
・65歳（昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生）
・70歳（昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生）
・75歳（昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生）
・80歳（昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生）
・85歳（昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生）
・90歳（昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生）
・95歳（昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生）
・100歳（大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生）
②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害があり、身体障害者手帳1級の人
- ※過去に助成を受けた人は対象外

- ▶ 助成額（生活保護世帯の人はいずれも無料）
①乾燥弱毒生水痘ワクチン 6,700円
②乾燥組換え带状疱疹ワクチン 16,900円（1回あたり）

▶ 接種・助成方法

助成区分	生活保護世帯	一般世帯
葛巻病院	接種前に健康福祉課から補助券を受け取り、医療機関へ提出してください。	会計時に自己負担分をお支払いください。（接種費用から補助分が控除されます）
町外	県広域的予防接種事業の協力医療機関では、補助分が控除された額で接種できます。接種予定日の2週間前までに健康福祉課で書類を受け取ってください。	
県外	会計時に接種費用全額をお支払いください。その後、領収書(写)を補助金請求書に添付し、健康福祉課に提出してください。補助分を後日指定口座に振り込みます。	会計時に自己負担分をお支払いください。その後、領収書(写)を補助金請求書に添付し、健康福祉課に提出してください。補助分を後日指定口座に振り込みます。

※葛巻病院での予約受付は平日15:00～17:00
※請求書提出期限：令和9年4月5日(月)